

滋賀・京都にお住まいの皆さまへ

「相続」のお悩み まるごと解決!

相続の相談件数

「年間**50**件以上」

地域密着型

近くて
あんしん!

初回相談
無料

法人・一般を問わず、
事業承継・相続税申告の専門家が、
あなたの立場に立って親身にご相談に応じます!

このような「相続のお悩み」はありませんか?

一般の方

- ☑ 遺産相続でモメそう
- ☑ 相続税がどのくらいかかるかわからない
- ☑ 急な相続の手続きが必要になった
- ☑ 老後の財産管理が心配だ
- ☑ 親が認知症になり、遺言書の作成が困難
- ☑ 子どもがいない場合の相続はどうなる?
- ☑ 実家を売却、不動産の分け方がわからない



法人

- ☑ 贈与税負担、後継者の相続税負担が心配だ
- ☑ 後継者選びに悩んでいる
- ☑ 事業承継のグッドタイミングとは?
- ☑ 承継後の経営状況の見通しは?
- ☑ 自社株のほか、金融や不動産資産がある
- ☑ 関連会社があり、資本関係が複雑だ
- ☑ ワンストップで事業承継を任せたい



ただちか
澤田匡央税理士事務所にお任せください!

スタートは早めが良い!急な場合も即、対応!

まず、はじめに「相続のタイムスケジュール」を作成します。いつまでに何を行うか、計画的に早めに準備を進めることでリスクが軽減!急な相続のご相談でも、さまざまな法的作業・義務をスピーディに解決します。

経験豊富!「一貫サポート体制」を整えています

税理士×弁護士×司法書士×社会保険労務士がネットワークを構築。必要に応じて、金融機関、生保会社、住宅メーカーとも連携!法律・制度改正に伴う、最新の税制・特例にも対応しています。すべてお任せください。

地域に根差した「まちの税理士事務所」・「初回相談は無料」です!

澤田匡央税理士事務所は、滋賀県全域および京都市を中心に法人、個人を問わず質の高いサービスを提供。「改まったものではなく、ちょっと聞きたい」そんな内容でも、初回無料でお気軽にご相談ください。



ただちか
澤田匡央税理士事務所
☎0748-36-2817

〒523-0894 近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F
(JR近江八幡駅から徒歩10分) 受付時間 9:00~18:00(月~金)
<https://sawada-cpta.com/>



滋賀で税理士に相談するなら!

滋賀・京都市エリアを中心に年間50件以上の相続支援

慣れない相続手続きを当事務所ですべて対応

澤田匡央税理士事務所は滋賀県全域および京都市を中心に、地域密着型の質の高いサービスを提供しています。

遺産相続の専門家ネットワークを構築し、相続関連案件の年間取り扱件数は50件以上に上ります。

相続税の申告には期限が設けられており、被相続人の死亡を知った日(通常は死亡日)から10か月以内に相続税申告書を提出しなければなりません。

また、税金以外の手続きとしても相続放棄するか否かの決定、限定承認の手続きといった民法上の選択、相続した不動産の登記といった様々な法的な作業、義務が発生します。

早めのスタートが相続リスクを減らす

相続対策はとにかく**早めの着手が肝要**です。なかでも相続が発生する前から準備を進めることで、被相続人と**相続人の衝突、相続人同士のモメごと**といったトラブルが起こるリスクを減らしていくことができます。

相続や相続税をめぐる法律・制度は近年大きく改正されています。最新の税制、特例にも対応し、お客様の利益をしっかりと守る、安心の相続をお手伝いいたします。

初回相談は無料 相続専門顧問契約も

初回相談は無料。また相続に向けて専門性の高いサービスを提供する「**相続専門顧問契約**」もご用意しています。そのほか老後の財産管理、「認知症」対策の家族信託、ご実家の売却、遺言書の有無など、法人・一般を問わず相続に関するあらゆるご相談について誠心誠意お応えいたします。



主な相続手続きスケジュール

保存版

7日以内 死亡届の提出

14日以内 世帯主変更届、健康保険・介護保険資格喪失届、年金受給者死亡届など

3ヶ月以内 相続放棄・限定承認の申述

4ヶ月以内 所得税の準確定申告

10ヶ月以内 相続税の延納・物納の申請
相続税の申告・納付



安心・身近!
地元出身の税理士です

澤田 匡央

SAWADA TADACHIKA

昭和58年10月26日生まれ
滋賀県蒲生郡竜王町出身
血液型 B型

保有資格

税理士試験(登録番号129123)
(簿記論、財務諸表論、消費税法、所得税法、相続税法)
日本商工会議所主催簿記検定 1級
英語検定 2級・通関士
ファイナンシャルプランニング技能士
家族信託コーディネーター

初回ご相談・無料
明確な料金体系

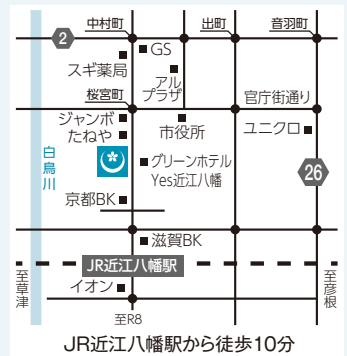
若さを武器に
機動力・迅速対応

節税・税務調査
相続税申告に強い

近江八幡駅すぐ
アクセス抜群

澤田匡央税理士事務所

事業所名 澤田匡央税理士事務所
代表者 税理士 澤田 匡央
所在地 〒523-0894
滋賀県近江八幡市中村町20-15
コルージャビル3F
TEL 0748-36-2817
FAX 0748-36-2818
HP <https://sawada-cpta.com>
営業時間 9:00~18:00(月~金)



▼ わずらわしい手続きはお任せください! ▼

家族信託

認知症対策に 相続対策に 事業承継に

頼れる家族信託コーディネーター
にご相談ください!

メール相談
初回
無料



滋賀家族信託サポートセンター
運営: 澤田匡央税理士事務所

澤田匡央税理士事務所

0748-36-2817

〒523-0894 近江八幡市中村町20-15 コルージャビル3F
(JR近江八幡駅から徒歩10分) 受付時間 9:00~18:00(月~金)

<https://sawada-cpta.com/>

